

多様な住まい方支援

2016.11.9 wed
14:00 ~ 17:00

会場 / アーツ千代田 3331 B104
東京都千代田区外神田 6 丁目 11-14

参加費 / 無料 定員 / 40 名

祐成保志 (東京大学大学院) 『コミュニティ・ワークとしての居住支援』

佐久間裕章 (自立支援センターふるさとの会) 『支援付き地域をつくる』

平野覚治 (老人給食協会ふきのとう) 『食からはじまるコミュニティ・デザイン』

阪井ひとみ (阪井土地開発株式会社 / おかやま入居支援センター)

『心に病をもつ人の地域居住を支える』

2016-17 年は、「住生活基本法」(2006 年)と「住宅セーフティネット法」(2007 年)の施行から 10 年の節目にあたります。新たな住生活基本計画が始まり、居住支援協議会の設立が進められています。すまいろん 100 号では、こうした動きをふまえつつ、「住まい方の支援」という視点から、住まいのセーフティネットについて考えます。住宅は商品であるとの前提のもと、住宅政策は住宅市場の整備や産業の振興を重視してきました。しかし、住宅は単なる商品ではありません。時間をかけて居住者の生活に根づいていくので、その喪失が与えるダメージは計り知れません。このため、住宅を売り買いしたり、貸し借りしたりする当事者の間には、他の商品とは違った社会的な関係が生じます。こうした住まいの「割り切れなさ」は、ひとつには厄介や面倒の種です。入居審査や保証人などの慣行は、供給者の側の自己防衛ともいえます。

一方、リスクが高いと判断されれば、住まいの確保に苦勞せざるをえません。そのような場合に備えて、公営住宅と住宅扶助という制度があります。公営住宅は困窮者に住宅を提供し、住宅扶助は生活保護の一環として家賃を給付します。両者は、これからも住まいのセーフティネットの重要な柱でありつづけるでしょう。

とはいえ、住まいを支えるための手段は「ハード」と「お金」に尽きるわけではありません。「サービス」というもうひとつの柱があります。「居住支援」という耳新しい概念は、この側面に光をあてていますが、具体的な取り組みは緒についたばかりです。

そこで、住まい方を支援する多様なサービスについて、その受け手であり担い手である「人」、そして、住まいを成り立たせる場としての「コミュニティ」に焦点をあわせて議論を深めたいと思います。シンポジウムでは、実践のなかから支援のニーズをとらえ、現場に即した方法を構築してこられた方々に報告・討議いただき、論考では分野を横断しながら課題と現状を提示していただきたいと考えています。この企画が、住まいの「割り切れなさ」のなかにひそむ創発や革新の種を見つけ出す手がかりになれば幸いです。

企画 祐成保志 (東京大学大学院准教授)

すまいろんシンポジウム

86

企画：住総研 すまいろん編集委員会 / 主催：一般財団法人 住総研

お申込み：ホームページよりお申込みください。
<http://www.jusoken.or.jp/symposium/sumaisympo.html>

住総研では「すまいろん」発刊に伴いすまいろんシンポジウムを開催しています。

一般財団法人 住総研

<http://www.jusoken.or.jp/>

e-mail sumairon@jusoken.or.jp

〒156-0055 東京都世田谷区船橋 4-29-8

TEL：03-3484-5381